

地雷・不発弾（クラスター弾を含む）問題への取組に関する
情報提供のお願い

外務省は、地雷・不発弾（クラスター弾を含む）問題に貢献し、取り組んでいる
団体・個人の活動につき、広く情報を募集いたします。

1. 趣旨

我が国は、普遍的かつ実効的な対人地雷の禁止の実現と地雷除去・犠牲者
支援の強化とを車の両輪とする包括的アプローチが不可欠であるとの考え
のもと、その推進に積極的に取り組んできており、1998年以降、被害国
に対し総額380億円を超える支援を行ってきました。

本年11月30日～12月4日、カルタヘナ（コロンビア）において、第
2回対人地雷禁止条約（オタワ条約）検討会議の開催が予定されていますが、
この会議に積極的に貢献するため、個人、市民社会、産業界及び研究機関に
おける対人地雷問題への取組を広く把握し、その経験や教訓を活用して準備
を進めたいと考えています。

2. 対象

対人地雷や不発弾（含クラスター弾）問題に関連したさまざまな活動（*）
の情報

（*）

- ・ 活動の例：国内外における啓発活動、募金活動、地雷除去、犠牲者支援、
地雷回避教育、技術開発 など
- ・ 日本の個人、市民社会（各種団体、サークル等）、産業界（民間企業等）
及び研究機関（大学等）による活動（国内外を問いません）

3. ご送付及びお問い合わせ先

関連する情報は、guntsu@mofa.go.jp にお寄せください。

お問い合わせ先

外務省 軍縮不拡散・科学部 通常兵器室 担当：木田、永島

電話：03-5501-8000（内線：5692、5693） Fax：03-5501-8220